

学生の皆さんへ

本学では、これまで、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、学内の諸活動について制限していましたが、国や県の指針を踏まえ、以下のとおりとすることを決定いたしましたのでお知らせします。

なお、感染拡大のリスクを高める「密閉」「密集」「密接」の「3つの密」の環境を避けつつ、手洗い、咳エチケット（マスクの着用）など基本的な感染予防対策を徹底することとしておりますので、学生の皆さんも「3つの密」を避けるとともに、発熱その他症状がある場合には外出を控えるなど健康管理に留意してください。

1 大学構内への立ち入り

6月1日（月）以降、大学構内への立入禁止を解除します。

これにより、電話やメールのみで行っていた学生相談、就職相談について、対面による相談も可能となるほか、各種申請・届出のための大学事務局への立ち入りも可能とします。

なお、図書館の利用は当面の間、原則貸出・返却のみに制限します。

また、富山キャンパスは大学（看護学部）と専門学校（総合衛生学院）で共用しております。そのためそれぞれ使用箇所を分けておりますので、HP（新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ）で確認のうえ利用してください。

2 授業

講義については、引き続き、基本的に遠隔授業で行うこととし、対面授業を行う場合は、2週間以上前にお知らせします。

また、実験、実習等も対面で行う場合は、2週間以上前にお知らせします。

3 研究活動

6月1日（月）以降、大学院生及び学部4年生の研究活動を再開しますので指導教員の指示に従ってください。

4 課外活動（サークル活動）

6月30日（火）までは、活動禁止とします。併せて、学生会館の利用も禁止します。7月からの課外活動（サークル活動）再開に向けて、別途各団体あてに通知します。

5 健康診断（看護学部）

現在、富山県内に居住している学生を対象に、富山キャンパスにおいて実施します。2年生は6月10日（水）午後、1年生は6月11日（木）午後を予定しています。（詳細は別途通知します。）

なお、現在、県外に居住している学生については、別途実施しますので、改めてお知らせします。

令和2年5月29日

富山県立大学長 下山 勲